

性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)と人権

～多様な性のあり方への理解を深めよう～

性的少数者(LGBT**等)については、近年、新聞やテレビでたびたび取り上げられるようになり、企業でもLGBTに対応する動きがみられます。また、東京都渋谷区や世田谷区では同性カップルを公認する制度が平成27年11月から始まり、他の自治体でも同様な動きが起きています。国会ではLGBTへの差別解消について法整備に向けた動きがあるなど、性的少数者をとりまく状況は変わりつつあります。

●多様な性 ～世の中は「男」と「女」に単純に分けられない～

多くの人が「性」を固定的なものとしてとらえ、世の中には「男性」と「女性」だけで、男性は女性に関心を持ち、女性は男性に関心を持つのが普通だと考え、この枠組みにあてはまらない人(性的少数者)は異質なものとして、偏見や差別の対象としてきました。

しかし、実際にはさまざまな「性のあり方」があるのです。

●性のあり方の3つの要素

- からだの性** 生物学的性 / 生まれもった身体の性。先天的に身体上の性別が不明瞭な人もいます。
 - こころの性** 性自認 / 自分自身が認識している性。「男性」「女性」のほか「どちらでもある」「どちらでもない」と感じる人もいます。からだの性と一致しないという感覚(性別違和感)を持つ人がいます。(性同一性障がい)
 - 好きになる性** 性的指向 / 恋愛や性愛の対象となる人の性。こころの性と好きになる性が違う場合を「異性愛」、同じ場合を「同性愛」といい、両方好きになる場合を「両性愛」といいます。
- この3つの要素をもとに考えると、いろいろな組み合わせがあり、性のあり方は実に多様で複雑です。

性的少数者の人権が尊重される社会へ

性の多様性を認め、互いの性のあり方を尊重し、性的少数者への偏見や差別をなくしましょう
あなたの周りにも悩んでいる人がいるかもしれません…

島根県内の当事者からのメッセージ

私は松江市内に住む40代の男性同性愛者(ゲイ)です。
私はテレビに出てくるようなタレントさんのようにしゃべりがうまいわけでも、きれいに女装しているわけでもありません。ごく「普通」の男性と同じような生活をしています。ただ性的指向が男性に向くというだけです。多くの人はある偏った定型の「ホモ・オカマ」というイメージがあるのか、私がゲイだと話すと驚く人もいます。これほど近くで暮らしているのに、私たちへの見方は一方的で否定的なものであふれています。
そのため、まだ中高生のころはこの世に存在してはいけないのではないかとつらい日々でした。
もうあんな思いは子どもたちにさせてはいけないと思っています。

(40代男性/H・N)

「わたしは女性です」と宣言したところで、それを聞いた人の多くは「本当の性別は男だ」と思い、偏見に満ちた興味本位の目で見られるのです。どうして素直にひとりの女性として見てもらえないのか、理解してもらえないのか、わたしは悲しくなるときがあります。
みなさんはトランスジェンダー女子(本人の性自認が女性で身体の性が男性)の気持ちを想像したことがありますか?わたしたちは女性としてのアイデンティティーを必要としています。女性であるという証、自分自身が女性であるという拠り所、それがなければ不安で不安でしょうがないのです。あるものは豊胸手術をしたり性別適合手術を受け、あるものは自分の裸の写真を撮って公開し、あるものは露出度の高い服を着る。そうやってようやく自分自身のアイデンティティーを維持しているのです。
みなさんはもし自分がそうだったらと想像したことがありますか?

(上田地優/トランスジェンダーMTF)

**MTF: Male To Femaleの頭文字。男性から女性へ性別を移行した人、とする

※[LGBT]
L=レズビアン(女性同性愛者)、G=ゲイ(男性同性愛者)、B=バイセクシュアル(両性愛者)、T=トランスジェンダー(性同一性障がいなどの性別違和)の頭文字からとった性的少数者を表す言葉のひとつです。
LGBTに該当する人は20歳～59歳の7.6%という調査結果も報告されています。(電通ダイバーシティラボ「LGBT調査2015」平成27年4月インターネット調査による)

活動紹介

県内の女性団体や青年団体では、長年にわたり人権・同和問題について考える活動に取り組まれています。

このような団体の主体的な運営による活動は、他県に例をみないものであり、県民の人権意識の高揚に大きく貢献しています。

人権・同和問題を考える女性の集い

県内の女性団体(※)が一堂に会し、人権・同和問題の一日も早い解決と明るく住みよい地域づくりを目的として、同和問題をはじめとする様々な人権課題について学びを深めています。昭和61年に第1回が開催されてから、平成27年で30回目の開催となりました。県内各地から90名が参加し、効果的な活動や実践につながる研修、情報交換が行われました。



第30回「女性の集い」の様子(8月23日・大田市)

※参加女性団体
公益社団法人島根県看護協会、島根県商工会女性部連合会、全日本同和会島根県連合会女性部、島根県漁協女性部連合会、島根県更生保護女性連盟、一般社団法人島根県母子寡婦福祉連合会、島根県連合婦人会、JALしまね女性組織協議会、日本労働組合総連合会島根県連合会女性委員会

同和問題青年団体研修

同和問題を正しく理解・認識し、その解決を自らの課題として受け止め、各団体や地域において自主的、意欲的に差別の解消に向けた実践活動を進めていく青年の育成を図ることを目的としています。昭和55年から毎年開催されており、平成27年には36回目となりました。県内の青年団体(※)から約30名の参加があり、講話やグループ討議が行われました。



第36回研修会の様子(12月12日・松江市)

※参加青年団体
島根県漁協青年部連合会、島根県商工会青年部連合会、島根県農協青年組織協議会、全日本同和会島根県連合会青年部、日本労働組合総連合会島根県連合会青年委員会、島根県連合青年団

相談窓口の紹介

性暴力被害者ワンストップ支援センター

島根県内には性暴力で悩んでいる方の相談・支援に特化した相談窓口が二つあります。
被害にあったあなたは何も悪くありません。ひとりで悩まずご相談ください。

(島根県女性相談センター内)

性暴力被害者支援センター たんぽぽ

ひとりで悩まずお電話ください。
あなたに寄り添い一緒に考えていきます。

〈たんぽぽにできること〉



相談専用ダイヤル ☎ 0852-25-3010
月～金曜日 / 8:30～17:15
(祝日、年末年始を除く)

性暴力とは…

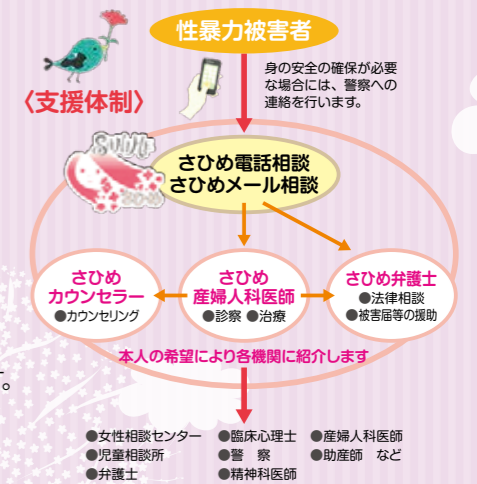
同意のない、対等でない、強要された性的な行為はすべて性暴力です。
あなたが望まない性的な行為は、あなたの人権と尊厳を踏みしめる性暴力です。



(一般社団法人)

しまね性暴力被害者支援センター さひめ

どうしたらいいのだろう…
家族にも相談できない…
と一人で悩んでいませんか。
どうしたらいいか一緒に考えます。
「さひめ」はあなたの
お手伝いをします。



電話相談 ☎ 0852-28-0889
火・木・土曜日 / 18:00～22:00
メール相談 ✉ <http://sahime.onnanokonotameno-er.com/>